

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<p><コメント>日光市公立保育園共通の保育理念、保育方針が事業計画や全体の計画、保育のしおりに記載されている。保育方針は理念との整合性がとれており、具体的な内容となっている。理念、保育方針、園の目標等は年度初めの職員会議で周知が図られている。保護者には年度初めの保護者会で全体の計画等で説明している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<p><コメント>事業経営に係る情報は、全国保育協議会の専門誌や県保育協議会等の会議、市担当課からの情報を受け把握に努めている。地域の情報は、第3期日光市地域福祉計画・地域福祉活動計画、第3期日光市子ども・子育て支援事業計画などの計画、行事後の保護者アンケート結果、第三者委員などから保育ニーズを把握している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・①・c
<p><コメント>高冷地にある保育園で少子化が進行している地域。前年度の予算差引簿を確認しながら、予算の範囲内に収まるよう状況を職員にも周知し、園全体で適正な支出となるよう取組んでいる。施設は積雪地域であるため暖房や、冬場における駐車場の整備等の課題もあるが、必要に応じて課担当に相談して整えられるよう努めている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
<p><コメント>令和7年度からの第3期日光市子ども・子育て支援事業計画（5か年）が策定され、地域ごとの子ども・子育てを取り巻く現状と課題が事業ごとに抽出し、方向性も示されている。乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保も示されており、基本理念と施策の体系も地域ごとに明記され支援事業を進めている。第2期計画では、行動計画の位置づけ変更や急速な少子高齢化により、令和5年3月に見直しを行っている。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント>事業計画は、第3期子ども・子育て支援事業計画の保育の質の向上や子どもたち一人ひとりを温かく受容し、保護者と連携しながら子どもが生きる力の基礎を育てる具体的な内容となっている。全体的な計画や保育計画一式等についても、適切に作成されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑩・c
<p><コメント>市立保育園では事業計画書の形式が統一されており、毎年職員による見直しが行われ、施設長会議や担当課との協議で策定されている。計画は前年の2月に、子どもたちの育ちを捉えたクラスごとの目標から始まり、職員間で話し合い作成している。事業計画書は4月の職員会議で職員に配布し、園の玄関・各保育室にも掲示している。園では、事業計画書の策定過程や計画の評価・見直しの記録の必要性を考慮し、今後改善を考えている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑩・c
<p><コメント>全体的な計画や年間保健計画等保育計画書類一式を4月の保護者総会に配布し、事業計画の主な内容を説明している。説明にあたっては、口頭でわかりやすい説明に努め、年間行事計画には、保護者参加行事に参加者欄を設けて理解しやすい工夫をしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑩・c
<p><コメント>保育の質の向上に向けた取組は、担任や保育士による保育会議やケース会議を必要により実施している。また、市統一の「保育施設の自己評価」(年2回)による、保育の計画の編成と実施に関する評価と実施を支える諸条件に関する評価を園長が中心となって取組み、職員間で内容を評価・確認するなど、組織的に行われている。評価結果は施設内に掲示し、保護者にも周知している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p><コメント>評価結果に基づき園長、主任が自己評価をふり振り返り、園としての課題と考える内容を明確にし、人材育成について、主任を中心に職員間で課題の共有化を図り、改善に取り組んでいる。課題となっている駐車場の問題については、園長が改善策を検討している。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<p><コメント>年度初めの職員会議で園の方針を伝えるとともに、事務分掌、業務分担、月当番を文書化し、職員に配布するとともに事務室に掲示している。園長は市立保育園の施設長会議に出席し、会議の内容を職員に伝えている。職員には職員間の報告・連絡・相談を密にし、情報の共通理解のもと職務にあたることや、保護者対応も担任だけでなく最終的には園長が責任をもって対応することを伝えている。災害時等の緊急時における体制では園長は責任者として職務に当たることが日光市安全管理と危機管理マニュアルや緊急連絡体制に明記されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>保育園運営規定や子ども子育て支援法など保育園の運営に必要な法令等を遵守し、社会情勢を踏まえながら園の目標に向けた取組を進めている。県保育協議会の施設長会議、市や県で開催される研修などに参加し、国、県の最新情報の収集に務めているが、法令等が多岐にわたっているため十分把握できていない部分もあると考えている。職員に対する法令等の周知は、職員会議や朝の打ち合わせで行っているが、理解のための工夫が求められる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント>定期的に保育日誌、個別指導計画書を確認し、保育の視点や対応について助言・提案を行い、保育の振り返りのきっかけを促すなど指導力を発揮している。また、支援が必要な子への保育では、課題を職員と一緒に考え改善のための取組や、外部機関との連携・調整に指導力を発揮している。園内研修では、保育の質の向上もテーマとして取り上げ、園長が率先して参加・対応している。職員からの改善等に向けた質問や意見に対して、保育の現場を観察し話し合いの場を設け、組織全体で課題の改善・解決に取り組むなど保育の質の向上に指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント>市担当課と連携を図り、施設環境、人員配置について必要に応じて要求し、働きやすい環境整備に取組んでいる。予算については、昨年度の状況と確認しながら保育の質とのバランスを考慮した取組を行っている。要支援児等への人員配置についても、必要な人員配置を整え安定した保育の提供に取組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針による実行計画を基に人事が行われ、職員が確保されている。人員体制については、年度末や年度中変更があった場合は、担当課に状況、必要職員数を報告し、年度末の人事異動に反映されている。人材育成については、能力評価や業績評価の結果から職員と面談を行い、職員が目標通りに成長しているか確認する取組が行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>第2期日光市人材育成基本方針に目指すべき職員像や人事基準等が明確に定められ、実行計画を基に職員の人事が行われている。また、人事評価マニュアルにより市担当課長と職員が面接で、将来像を記入した勤務状況報告書、自己評価チェックリスト等により人事管理が行われている。業績評価では、組織と個人の目標を明確にして達成水準を設け、中間・期末に課長、園長が面接で業務の成果や貢献度について評価する取組を実施している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに	a・⑩・c
<p>取組んでいる。</p> <p><コメント>年度末には職員の就労希望や勤務形態について話し合いを行い、聞き取りの結果を担当課に伝え、働きやすい職場づくりに努めている。職員の有給休暇取得状況や時間外労働の確認に努め、希望の日に休暇が取得できるよう配慮したり、全職員が定期健康診断や人間ドックが受診できるよう日程調整を行い心身の健康と安全の確保に努めている。職員同士のコミュニケーションに心掛け、職員からの仕事・家庭・健康に関する相談には、いつでも相談に応じることを伝え、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した取組も対応している。市では、「心の相談室」によるカウンセリングの受診体制も設けており、働きやすい職場づくりに配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>第2期日光市人材育成基本方針に沿って業績評価が行われている。業績評価は、部長のマニフェストから課長、園長という順で目標を設定し、業績評価シートに職員が具体的な目標項目、達成水準、業務量ウエイト等を設定している。園長と定期的に年3回面談を実施し、日々の自己管理ができるよう職員一人ひとりの育成に向けた指導・助言を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教	a・⑩・c
<p>育・研修が実施されている。</p> <p><コメント>日光市人材育成基本方針で、市主催の研修や外部機関研修等に計画的に参加し、スキルアップを図っている。外部研修については、予定内容が園に必要であれば職員を指名して受講している。また、研修は保育全体の質の向上となるため職員全員が研修対象であり、参加後、研修報告書にまとめ、研修報告会や回覧により研修内容の周知、共有が図られている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p><コメント>階層別研修等市の研修参加は義務付けであるが、年間研修計画を策定し、正規職員、会計年度任用職員も平等に受けられるよう計画・調整している。職種別研修やテーマ別研修等外部研修にも参加しやすい環境を作り、研修の機会を確保している。職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTや外部研修後の研修報告書による研修報告会等、園内での勉強会を行い、職員全体で知識の共有化を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制	a・⑩・c
<p>を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p><コメント>市統一の保育実習受入要綱（マニュアル）が整備され、目的や実習内容が明文化している。オリエンテーション時に実習生の意向を聞き取り、保育実習の科目内容に合わせて実習プログラムを作成している。職員への実習周知は、実習生受け入れ決定時、保護者には園日より又</p>		

は掲示板で周知している。実習中、学校教員の訪問受け入れは、必要に応じて実習生と面談できるようにしている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>保育園の概要や予算、行事等の情報は市ホームページや広報にっこうで情報公開している。市内にある保育施設を網羅した保育施設等情報ガイドはホームページや、本庁、行政センターなどの各公共施設に置き情報提供している。保育理念や保育方針等が記載された事業計画等は保護者に説明しているが、地域・社会までは明示、説明されていない。学校や第三者委員、地域の神社など地域の関係機関には活動等を記載した園だよりを配布している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>公立保育園の事務、経理、取引等は日光市財務規則や事務取扱規程等により行われている。職務分掌や権限等も規則に定められており、事務分掌や業務分担表は職員に配布され、事務室にも掲示している。事務、経理、取引等は定期的な監査（県の指導監査、市定例監査）を受け、指摘事項、指導内容について改善に努めるなど、透明性の高い適正な運営を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>地域の協力を得ながら、仮装して園の周辺を練り歩くハロウィン会を行い、地元の方と子どもたちが触れ合いながら交流を深める取組を行っている。また、地域の介護サービスセンターの方々とは、施設へ子どもたちが訪問したり、園のイベントに招待するなど相互交流を行っている。園が立地する地域は日光国立公園内にあり、近隣の二荒山神社や立木観音等の寺社仏閣や日光自然博物館等観光施設が多数立地しているため、定期的に園児が散歩等で施設を訪問し、地域との交流を広げる取組を行っている。二荒山神社のガラ巻きや登拝祭などの地域情報を掲示板で保護者に提供している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑩・c
<p><コメント>ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢は明文化されていないが、社会福祉に関する知識と専門性を有する地域の社会資源として、地元小中学校からの職業体験（日光ワーク）の依頼があれば受け入れている。また、県とちぎ保育士・保育所支援センターの「1DAY 保育体験」も依頼があれば同様に扱う考え。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との	a・⑩・c

	連携が適切に行われている。	
	<p><コメント>保育サービスに必要な社会資源を明示した資料を「子育て支援ネットワーク」として職員会議で説明するなど職員間で情報の共有化が図られている。また、資料を保育園のしおりに載せ、保護者に配布、周知を図っている。家庭の問題や発達が気になる子については、市家庭児童相談室や保健師と連携を取り、つばさ園やおおぞら教室などの関係機関につなげるなど子育てを支援している。要保護児童対策地域協議会に参画はしていないが、市担当課に繋いで児童相談所などの関係機関と連携が図られている。</p>	
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑩・c
	<p><コメント>学校運営協議会に出席して自治会長や児童委員等から地域の福祉ニーズの情報を収集する取組を行っている。園では、特色ある特別保育事業として、子育て支援事業の育児相談や園庭開放を行い、相談事業や福祉ニーズの把握に努めている。また、福祉ニーズのうち、保育ニーズは、保護者との個人懇談や送迎時の保護者からも会話の中で把握する取組が行われている。</p>	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
	<p><コメント>地域の子育てニーズに基づいた事業として「子育て相談事業、一時預かり保育」が実施されている。日光国立公園内の観光地に立地し神社やホテル、物産店など地域の協力を得ながら、仮装して園の周辺を練り歩くハロウィン会を行い、地元の方と子どもたちが触れ合いながら交流を深めるなど地域コミュニティの活性化に貢献しており、今後とも地域づくりの取組が期待される。</p>	

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑩・c
	<p><コメント>日光市公立保育園共通の保育理念や基本方針、保育目標は、子どもを尊重した保育の実施が明示されている。これらに基づいた園の目標や特色ある保育活動は、子どもの人権や基本的人権への配慮等踏まえ保育計画を職員間で話し合いながら作成している。また、保育の提供に関する取組は、職員が全国保育士会の倫理要綱を理解し、倫理綱領の規定を市公立保育園統一で策定し、子どもを尊重した保育を育てる取組みを行っている。性差への取組は、日光市自己評価チェックリストで職員の対応を確認している。</p>	
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
	<p><コメント>市公立保育園共通の個人情報の保護に関する取扱いを定めたプライバシーポリシーは、プライバシー保護にも十分配慮することが明記されている。園では、職員の子どもの療育や家庭環境、写真の漏洩防止などの守秘義務を徹底するとともに、保護者にも園の行事で撮られた</p>	

<p>写真や動画の取扱いについて同意なく外部流出しないよう協力を求めている。子どものプライバシー保護には園長・主任も十分注意を払っており、男女別のトイレや着替え時のパーティションの活用など施設の工夫を行なっている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p><コメント>市のホームページには、年間行事や1日の流れ等が記載された市内の保育施設の概要が掲載されている。市担当窓口や行政センター等に配置している日光市保育施設等情報ガイドには毎年見直した保育の目標や保育の特色等が明記され、誰でも入手できる。保育理念や保育方針、園の保育の概要が記載されている保育園のしおりは、入園説明会や保護者、見学希望者に配布し、公共施設等には置いていない。園の利用希望者には通年を通して対応し、入園の案内や相談も受け付けており、見学者の条件やニーズに合わせた施設の情報も提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p><コメント>保育の開始は、保護者に入園前3月頃「入園説明会」を実施し、「保育園のしおり」や「持ち物について」の資料で、保育時間等の園生活や、服装、持ち物などを丁寧に説明している。また、子どもの発達やアレルギー症状の有無、既往歴、保護者の不安等について新入園児面接メモ様式に沿って個別に聞き取っている。就労、出産、求職による保育の開始・変更については、保育施設等利用案内等で市担当課に確認しながら説明を行っている。年度初めには、重要事項説明書を保護者に配布し、保育時間の変更等内容についても説明し同意を得て書面で残している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>市内公立保育園への転園は、市共通の児童票で引き継ぐことを文書として定めている。民間・市外保育園への転園は、必要に応じて対応している。転園先からの問い合わせは、個人情報保護のため市担当課に確認しながら必要な点を文書化して回答し、内容を児童票に記録している。関係機関とつながっていた児童については、市担当課を通じて情報を提供している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>保育参観や個人面談により定期的に保護者の意向を確認し、利用者満足を把握している。保護者が参加する行事の後にはアンケート調査を定期的実施し、集計結果を保護者に報告するとともに、意見や改善点の提案があれば検討して次年度に反映するなど、満足につながる取組を行っている。在園する子どもたちとは、日頃から子どもたちの気持ちに寄り添い、満足感のある行事や取組ができるよう計画時から密に話し合い、満足の向上につなげている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<p><コメント>苦情解決は、主任が受付、園長が責任者となって苦情受付簿に内容を記録している。第三者委員も設置されており、保護者にも確認できるよう説明内容を掲示するほか、重要事項説明書にも記載し、保護者総会時に要望・苦情に関する相談窓口の周知をしている。苦情に関する検討内容や対応策は、保護者等に必ず口頭で回答している。苦情解決に対する判断が難しい案件</p>		

は、市担当課等との相談が必要となるため時間を要する旨苦情相談者に説明し対応している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p><コメント>保護者総会では、重要事項説明書を説明するにあたり苦情・要望に関する相談窓口だけでなく、匿名で意見が述べられる意見箱の設置や第三者委員など複数の方法があること、日常的に職員全員が相談を受け付けることを伝えている。相談窓口や第三者委員紹介は登園口に掲示している。相談の内容に応じて、別部屋で相談や意見が述べられる環境も作っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	⑩・b・c
<p><コメント>日々の送迎時に担任が受けた相談・意見、連絡ノートによる意見等の記載があった場合は、園長、主任に報告し、内容を精査し対応を皆で話し合った後、育児相談記録や苦情受付簿に記録する。緊急かつ深刻な場合は、場所を設定し意見の傾聴など迅速な対応に努めている。即答できない案件は、保護者の同意を得て担当課に相談して回答している、意見や要望の提案等の対応マニュアルは県運営適正化委員会の苦情解決体制整備マニュアルで対応している。保護者からの意見・要望は、ご意見箱、アンケートの結果も含め職員間で話し合い、質の向上につながる案件であれば、次の行事や次年度の行事等に反映させている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
<p><コメント>危険箇所や事故のあった箇所は、安全管理と危機管理マニュアルの手順に従ってヒヤリハット報告書や事故報告書に記載し回覧等で全職員に回覧・周知を図っている。収集した事例は、朝の打合せで話し合い、発生要因や改善策を検討・実施する取組が行われている。リスクマネージャー（主任）を中心に年度の早い時期にヒヤリハットマップの更新と確認を行ない、職員会議で全職員に周知している。ヒヤリハットマップは職員、保護者が常時確認できるよう園玄関にも掲示している。園では、遊具点検や消防設備点検、日光市安全管理・危機管理マニュアルに掲載の始業点検、事故災害防止点検、子どもたちを守る力チェックリスト等を実施している。職員に対しては、安全確保・事故防止に関する研修を園内研修で行っている。不審者対策や野生動物出没事案などの事故防止策や安全確保等についても、地域住民等と連携しながら対応している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>保育所における感染症対策ガイドラインを基に、感染症の予防対策や発生時の対応、2次感染症防止の体制を整備している。感染症が発生した場合は、感染児を隔離して、園内での広がりを見て掲示板で保護者に発生状況を周知し、保健だよりで感染症の注意点、体調管理、健康観察を促している。職員は登園する子どもの様子を注視し、朝の打合せで現状や対応の仕方等を再確認し、発症に備えることにしている。園では感染予防のため、手洗い、うがいの励行、施設・設備のドアノブ、玩具等の消毒等で環境を整えている。職員は、嘔吐物処理セット及び嘔吐物処理方法を園内研修で再確認している。園では感染症・食中毒連絡体制などの対応方法を改めて確認することを検討している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑩・c

<コメント>施設は土砂災害警戒区域に立地するため、非常災害対策計画（風水害等）や安全管理と危機管理マニュアル、消防計画で災害時の対応体制が決められている。施設の立地環境から対策計画では、大雨警報発令で近隣の二荒山神社への避難、保護者に引き渡しの連絡をすることになっている。毎月の避難訓練では、大雨や火災、地震などの災害に応じた避難訓練を行っている。5月の訓練では、緊急時引き渡し訓練を実施し、緊急連絡カード（災害時引き渡しカード）の書き方も含めた保護者、職員ともに対応や手順の再確認を行なっている。園では食品や備品等の備蓄品リストの作成（年1回消費期限の確認）及び、非常持ち出し袋（年2回中身確認）を常備している。職員は職員連絡網を活用し安否確認を行なうことにしているが、出勤基準や確認方法で周知や連携が取れていないところもあり、今後の対応が期待される。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・①・c
<p><コメント>子どもの発達状況を踏まえ職員間で検討した標準的な保育の実施方法（デイリープログラム）を「保育士マニュアル」として文書化し保育を行っている。年齢によって時間や活動する取組にちがいがあがるが、各保育室に配布している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・①・c
<p><コメント>前年度の保育士マニュアルに基づき、新年度に新たな体制で保育を行い、6月末に職員会議で職員や保護者からの意見や指導計画等に基づき話し合い、各年齢の保育及び合同保育の修正が必要になった場合には見直しを行っている。通年又は随時変更や見直しが必要になった場合も職員間で話し合い、見直しを行うことにしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・①・c
<p><コメント>指導計画は主任を中心に、全体的な計画に基づき毎年度末に各クラスの子ども一人ひとりの発達等を把握したうえで担任が指導計画を作成し、主任が指導計画の確認・見直しを行い、園長が最終確認をしている。個別計画書については、年度初めに保護者の意向を聞き取り、保護者と担任で育ちの情報も共有しながら作成している。計画は、乳児組が毎月、幼児組が1年を4期に分けて作成し、その都度保護者に計画の内容を確認してもらうとともに、子どもの育ちを支えられる計画にしている。アセスメントに基づく指導計画には、様々な職種の職員参加が求められているが、小規模施設で遠隔地という環境もあり参加が難しいが、客観的に子どもの発達や課題を共有し、適切な支援を行うことは指導計画作成で大切でありその対応に期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・①・c
<p><コメント>指導計画は実施状況の評価・反省を踏まえ、担任が計画の原案を作成し、担任・主任・園長の体制で見直しを行っている。子どもの成長の様子を把握し、保育の内容や保育士の援助・配慮の実施状況が保育の質の向上に関わるか等について評価・見直しを行い、園長が確認をして</p>		

<p>いる。個別計画では、0, 1歳児は「評価及び課題」、2歳児と支援児は「ふりかえり」、幼児組は「継続すべきポイント」を毎回記入し、次回の計画に反映させるとともに、保護者に内容を確認してもらいながら家庭での様子を聞き取り、書類だけでなく口頭でも丁寧に説明を加え、保護者と共通理解のもと保育を行っている。指導計画はクラスごとに行なっており、関係職員への周知手順や変更する仕組み等の整備や、全体的な見直しへの取組が期待される。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・①・c
<p><コメント>児童票、個別指導計画書などは、市公立保育園の統一様式で職員が情報を共有しながら各種書類を作成し、内容を主任、園長も確認している。個別指導計画書はクラス内で職員同士が様々な視点から検討した話し合いから担当者が計画書を作成している。計画書は確認後、毎回保護者に説明し、確認を得ている。毎日、朝の打合せは職員の情報共有を目的とした会議で、「朝の打合せ記録簿」に結果を記録している。記録簿を回覧することで出席できなかった職員も含めて、全員が内容の情報共有を図っている。また、毎月の職員会議や行事前の計画会議、保育会議等は全員参加できるよう保育士等関係者の開催時間帯を工夫して開催し、情報共有を図っている。記録内容については内容や表現に差異が生じないよう職員への研修や指導の充実に期待される。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・①・c
<p><コメント>記録の管理体制は、日光市文書管理規定に従って管理している。子どもの記録等は市個人情報保護条例及び情報公開条例に基づいて個人情報の適正な管理等が行われている。個人情報の取り扱いは、保護者総会で個人情報をわかりやすく説明したプライバシーポリシーで配布・説明している。また、行事ごとの案内でも、写真や動画の取扱いについて保護者に注意と協力を伝えている。職員には市の研修で個人情報の条例等を受講しているが、職場でも書類の保管や写真・動画の保存など情報の取り扱いについて十分気を配るよう伝えている。個人情報保護や情報公開は慎重な取り扱いが必要なことから、職員の資質向上のためにも研修の充実に期待される。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a・①・c
<p><コメント>全体的な計画は、理念、方針、目標に基づき子どもの育ちや地域の実態に応じて作成している。毎年2月から年度を振り返り評価を行い、保育に関わる職員が参画して子どもの成長の様子から発達過程を見通し、地域の実態などを踏まえて連続性のある内容になっている。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a・①・c
<p><コメント>保育室の採光、温度、湿度は職員が確認して始業点検簿に記入している。必要に応じてエアコン、暖房器具、加湿器、空気清浄機を使用し、室温を調整することで常に適切な状態に</p>		

<p>保持している。保育室や室内設備、玩具は、消毒と清掃作業を毎日実施し、衛生管理に努めている。子どもたち一人ひとりが落ち着ける場所を整え、心地良い生活空間の確保に心がけている。トイレや手洗いは、明るく清潔で使用しやすくなっている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント>一人ひとりの家庭環境、育ち、健康状態、心情を受け止めて保育を行っている。年度初めには子どもの家庭環境や成長の様子を共有するために担任保育士によるケース会議を行っている。会議は必要に応じて個人懇談後など随時行っている。園生活で、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう保育士が子どもの気持ちを汲み取り、欲求を受け止め、子どもの気持ちに寄り添って、保育士が分かりやすい言葉で穏やかに話すなど子どもの状態に応じた保育を行っている。子どもの活動の様子や対応を保育日誌に記入しているが、保育士が行動で気になる場合は、主任、園長に相談し、対応を話し合う機会を持つ等子どもに寄り添える保育を心掛けている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、食事や睡眠、衣服の脱着など基本的な生活習慣が身に付けられるよう発達の状況や育ちを確認しながら、子どもの気持ちや意欲に合わせて援助している。保護者には、個別計画書の確認時に保育園での様子を伝え、家庭との様子で違いのある場合は、保護者と職員が協働して子どもが生活習慣を習得できるよう支援している。生活習慣を身に着けることの大切さを絵本で伝えたり、言葉かけをして理解できるよう働きかけている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
<p><コメント>子どもが主体的に活動できるよう、保育士が保育室に絵本コーナーやぬりえコーナー、などの環境を整備している。行事では子どもの意見を取り入れた行事内容としたり、戸外活動を多く取り入れ、サッカーや鬼ごっこなど進んで身体を動かす活動を援助している。友達との遊びの仲立ちを保育士が行い、友達との人間関係が育まれるよう援助もしている。散歩では自然とのふれあいや近隣の人々とあいさつを交わす、交通ルールを守ることの大切さなど社会的ルールを身に着けられるよう援助し、子どもの生活と遊びが豊かになる保育に取り組んでいる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント>一人ひとりの子どもの状態に寄り添って、愛着関係や信頼関係が育まれるよう担当職員を決めて保育を行っている。連絡帳のやり取りや送迎時の会話、個別計画書を確認する時には、食事や遊びなど発達過程で必要な保育について保護者と意見交換しながら信頼関係が構築できるよう配慮している。一人ひとりの発達状況や園での過ごし方、援助の仕方などの情報は全職員が情報を共有したうえで、少人数保育園ならではの縦割り保育も取り入れ、保育士間の協力などの取組も大切にしている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント>トイレや服の着脱など自分でしようとする気持ちを尊重している。また、他の子ども</p>		

<p>の遊びをやりたい気持ちや、虫取りなど探索活動が十分できる環境の整備、友だちとの仲立ちなどに子どもの気持ちに対応した保育士が配慮している。子どもと用務員や調理員との関わりも図っている。送迎時の保護者との会話や連絡ノートで家庭の状況を把握し保護者と連携した子ども一人ひとりの成長にあわせた配慮がされている。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>3歳児は、4歳、5歳児の様子を見ながら、興味のある遊びやリズムなど身体の発達を促すような遊びを見つけて保育士が適切に関わっている。小規模保育園の特徴を生かして自由遊びなど異年齢保育で友だちと楽しみながら活動に取り組んでいる。特に4、5歳児と一緒に活動できるような内容が多く取り入れている。5歳児は日々の活動やお店屋さんごっこ、夏祭りの行事などの進め方について、子どもたちが協同して取組めるよう、担任が提案したり、子どもたちのサポートをしながら活動に取り組める環境を整えている。協同的な活動は、保護者に保育だよりで伝えている。</p>			
A⑨	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>保健師や外部の専門機関と連携し、要支援児の発達の様子や対応の仕方について助言を受けている。保護者から医療機関等利用時の様子を口頭で聞き、職員全員で話し合い取組めるものは実施している。発達状況に合わせた個別指導計画書を作成し、保護者に説明・確認し、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。保護者との連携を密にしてプライバシーに配慮しながら保育所での生活を伝えている。子どもが周囲に興味をもってきた時には、保育士が間を取り持って共に生長できるよう子ども同士の関わりに配慮しにしている。職員は障害のある子どもの保育の研修に参加し、研修後報告する機会を設けて全職員が必要な知識や情報を共有している。</p>			
A⑩	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>朝の登園はゆっくりだが、夕方以降の時間が長めとなっているので、子どもが少なくなってきた時は絵本や玩具を出してきて遊び、ジョイントマットやカーペットなどを使ったフロアでゆったりとした雰囲気を作るなどの工夫をしている。日頃から異年齢者が一緒に過ごしており、保育士が確認する中で自由に遊ばせている。保護者への伝達事項は、基本的に担任が行っているが、不在の時は、メモなどの文章により引継ぎ、伝達漏れが無いよう取組んでいる。</p>			
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>全体的な計画では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を重要なポイントとして、就学を見通した連続性のある計画による保育が行われている。保育士の小学校との連携は、日光市幼保小連携推進協議会での研修会やブロック別情報交換等を行っている。子どもたちは、中宮祠小中学校との運動会や中宮祠フェスティバルの交流行事が計画されている。保育園でも卒園した1年生を夏祭りやスイカ割行事等に招待している。就学時健診後、保育所児童保育要録を担任・主任・園長の体制で作成し、就学前までに保育要録を活用して引継ぎを行っている。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c

<p><コメント>市公立保育園統一の安全管理と危機管理マニュアルに基づき子どもの健康管理を行っている。保健年間計画を作成し、保健日よりその時々流行しやすい病気等保健衛生関係の情報を提供している。感染症が増えてきた場合は、症状の情報や園での感染状況を掲示板で保護者に周知している。入園前の乳幼児健診では既往症や予防接種状況を面接時に確認し、未接種者には市の予防接種予定等を案内している。毎年3月には在園児の予防接種状況について再確認している。毎朝受け入れ時には視診と保護者等からの聞き取りで健康状態を把握し、体調悪化時は検温し、保護者に伝え迎えの確認をしている。職員は、朝の打合せで子どもの健康状態に関する情報を関係職員間で共有している。職員は睡眠観察表の活用や顔認識などの乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を園内研修で確認をしている。保護者には、SIDSについて職員が事故防止のために行っている対策を入園時に伝えるなど適切な健康管理に取り組んでいる。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p><コメント>年2回、内科検診、歯科健診、尿検査を実施し、結果は書面にて保護者にお知らせしている。再検査の必要があった場合は、受診を勧めている。検査結果は朝の打合せ等で職員に周知し、その後の対応を共有している。また、年2回園児の体格と虫歯についての調査を実施し、一人ひとりの食事の様子や家庭での食欲等を保護者から聞き取り、必要に応じて結果を口頭で知らせている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>厚生労働省の保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに基づき対応している。入園前の面談時にアレルギーの有無について確認をしている。食物アレルギーがある子が入園する場合は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」に医師の署名を求めている。毎日の給食提供は事前に保護者と確認をして、全職員へのアレルギー献立の周知、受け取りの方法、食事の際の職員の配置などガイドラインの食物アレルギーへの対応に沿って行っている。職員はアレルギー研修に参加し、専門知識の更新を図っている。外部研修が受講できない場合は、園内研修を行い、全職員で情報を共有している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	⑩・b・c
<p><コメント>保育の計画に年間食育計画が位置づけられている。新緑や紅葉を眺めながらテラスや戸外等で保育士や友だちと楽しみながら食事ができる環境を取り入れている。給食室入口には食事バランスガイドや写真入り献立を掲示し、給食を楽しみにする雰囲気づくりをしている。個人差や食欲に応じて調理員が量を調整することで、無理なく完食する体験を増やす工夫もしている。食欲が少しでも増えるよう園で子どもたちが野菜を種まきから水まき等まで行い、採れた食材への関心・興味を引き出す取組を行っている。保護者に写真入り献立を掲示したり、園庭での野菜栽培など食育の取組を伝えることで、家庭での食に対する興味・関心が深まるよう支援している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑩・c
<p><コメント>毎月、管理栄養士が季節の食材を取り入れ、春の筍ご飯などの献立や夏祭りには焼きそばなど行事食が入った献立表を作成し、工夫した食事を提供している。日々、子どもが食べる様子を調理員が見回り、毎月の給食会議で前月の献立内容や食事の様子、好き嫌いの傾向、初め</p>		

でのメニューの感想等を報告している。管理栄養士も年2回給食巡視を行い、適切な衛生管理で給食を調理・提供しているか、子どもたちの食事の様子などを確認している。衛生管理は、「日光市給食施設の衛生管理」に従い適切に実施し、調理施設の点検表に記録している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>日頃の連絡は、連絡ノートや送迎時の直接会話で園や家庭での様子を交換し、連携を図っている。また、春の親子遠足、保育参観、運動会、中宮祠フェスティバル、お楽しみ会、思い出遠足など、保護者参加の行事や個人懇談を利用して、子どもの成長や保育内容を直接伝えるようにしている。個別指導計画書を保護者に確認するときには、内容の説明確認だけでなく、保護者の思いを聞いたり保育の意図を伝える機会とし、家庭との連携を図っている。情報交換の結果は、内容により児童票や育児相談、朝の打合せノートに記録している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>保護者が安心して相談することができるよう、日頃から送迎時のコミュニケーションで信頼関係を築くよう努めている。年1回個人懇談では、子育て相談を含めた話し合いをしている。個別指導計画書の確認時でも相談が受けられるよう話しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。子育て相談がある場合は、プライバシーに配慮して別室を準備することも伝えている。受けた相談内容は、育児相談実施記録に記入し、園長をはじめ職員間で話し合い情報を共有し対応している。担当が対応する場合は、人員体制を整え活動に支障がないよう対応している。関係機関につなげる必要がある場合は、速やかに連絡を行い解決へ繋げている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント>児童虐待防止マニュアルに沿った日光市児童虐待早期発見のためのチェックリストにより、朝の受け入れ時や保育中で身体測定に着替え時などに傷やあざ、打ち身などがいないか、家庭での様子も確認している。また、子どもからの話、表情、食欲、持ち物、衛生面など様々なポイントでいつもと比べて違和感があった場合は、主任、園長に報告し、園長が担当課と相談し対応している。外傷があった場合は、子どもに配慮しながら写真に残している。保護者への聞き取りは慎重に行い、日常会話と同じように行い思いに寄り添いながら現状把握に努めている。児童相談所等との直接の連携はないが、担当課につなぐことで連携している。マニュアルは全職員が周知しているが理解が十分でないので、必要の都度園内研修で再確認をおこなう予定。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		

A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント>定期的に年2回の日光市自己評価チェックリスト、保育士のための自己評価チェックリスト、業績評価、能力評価を行い、自らの保育や業務への取り組みを振り返り、課題を明らかにして改善に努めている。園では、保育や子どもの育ちについて、一方向からだけではなく職員間で話し合うことで視野を広げ肯定的に捉えることができるようにしている。子どもの発達過程を理解し、一人ひとりの育ちに寄り添った保育計画を実践し、反省、改善し続けることで保育の専門性の向上に努めている。</p>		